

国際関連情報 IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス

IFRS 財団アジア・オセアニア
オフィスからの報告IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス
ディレクターたけむら みつひろ
竹村 光広

はじめに

本稿では、今年4月から6月までのIFRS財団アジア・オセアニアオフィスの主な活動を紹介いたします。

監査監督機関国際フォーラム (IFI-AR) 開所式

4月3日に、アジア・オセアニアオフィスが所在する大手町フィナンシャルシティ金融ビレッジでIFIAR常設事務所開所式が開催され、筆者も招待されました。開所式では、副総理兼財務大臣・金融担当大臣の麻生太郎氏が歓迎の挨拶をされ、また、各国の監査監督当局者や大手監査法人のグローバルCEOなどが多く参加されました。アジア・オセアニアオフィスとしては、この機会にIFIAR議長や常設事務所長とのコンタクトを得ることができましたので、今後、IFRS基準の首尾一貫した適用に向けて監督当局との協力関係を進めたいと考えています。

アジア・オセアニア活動

4月12日に、ミャンマーの会計検査院長官Maw Than氏が日本公認会計士協会(JICPA)の方と一緒にアジア・オセアニアオフィスを訪問されました。アジア・オセアニアオフィスではThan氏を歓迎し、IFRS財団のミッションやアジア・オセアニアオフィスの活動について紹介しました。

5月4日から7日までブルネイに出張し、JICPA国際委員会のメンバーと一緒にアセアン会計士連盟(AFA)のカウンシル会議に参加しました。AFAカウンシル会議では、アジア・オセアニアオフィスの活動を紹介するとともに、IFRS財団が提供している中小企業向けIFRS基準のトレーニングコースについて紹介しました。AFA加盟国の多くは発展途上国であり、それらの国では中小企業が産業の中核です。参加者からは中小企業向けIFRS基準のトレーニングコースについて高い関心が寄せられました。会議には世界銀行の方も参加されました。IFRS財団は、今年の5月に、世界銀行と協力関係を深めるための覚書を締結しました。アジア・オセアニアオフィスも、これをきっかけとして、今後、世界銀行との協力を進めたいと考えています。

5月10日に、太平洋の向こう側、米国カリフォルニア州より Robert Morris 大学の学生十数名がアジア・オセアニアオフィスを訪問しました。引率の Jacob Peng 教授は台湾出身です。アジア・オセアニアオフィスでは、訪問した米国人学生向けに、IFRS 基準の公益へのミッションや IFRS 財団のガバナンス構造などを説明しました。米国の学生の間で、IFRS 基準への関心が高いことがわかりました。

4月13日にアジア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG) の Chair Advisory Committee (CAC) 会議に電話で参加し、5月後半に東京で開催される IFRS 財団評議員会の概要について説明しました。

IFRS 財団評議員会

5月23日から25日までホテルオークラ東京で IFRS 財団評議員会が開催されました。アジア・オセアニアオフィスでは、ロンドン本部と協力して、評議員会及び関連するイベントの準備をしました。

まず、評議員会に先立つ22日には、大手監査法人 PwC のアレンジで Corporate Reporting Users Group (CRUF) の会合がアジア・オセアニアオフィスで開催されました。会合のトピックは IFRS 第16号「リース」の解説です。CRUF の会合は通常は国ごとに開催されますが、今回は豪州とニュージーランドの CRUF と日本の CRUF が合同で、リージョナル CRUF ミーティングとなりました。国際会計基準審議会 (IASB) からは Sue Lloyd 副議長が参加し、副議長自ら IFRS 第16号「リース」の解説をしました。豪州、ニュージーランド及び日本の参加者から、リース会計に関する多くの質疑が寄せられましたので、Sue Lloyd 副議長がこれらの質問に答えました。また、日

本の CRUF メンバー向けに、特別に、IASB が5月に公表した「開示原則」の説明会を開催しました。

5月23日は、早朝から、評議員会及び財団スタッフスタッフが東京証券取引所を訪問し、東京市場の開場を知らせる鐘打セレモニーを行いました。その後、日中にコミッティ会議を行った後、夕刻には東京湾のディナークルーズを楽しみました。

24日の朝から IFRS 財団評議員会の全体セッションが行われ、IFRS 財団の運営や方針に関する真剣な討議が行われました。夕刻には、ホテルオークラ東京のアスコットホールで、財務会計基準機構 (FASB) と共同でステークホルダーイベントが開催されました。ステークホルダーイベントには、日本の主要な関係者のほか、AOSSG の CAC のメンバーも招待されました。ステークホルダーイベントは、最初、IFRS 財団評議員会のミシェル・プラダ議長より開会の挨拶があり、続いて副総理兼財務大臣・金融担当大臣麻生太郎氏より歓迎挨拶が述べられ、その後、三井住友フィナンシャルグループの國部毅社長より基調講演を賜りました。基調講演の後は、みずほ証券(株) 市場情報戦略部 上級研究員 熊谷 五郎氏の司会で、東京海上アセットマネジメント(株) 取締役会長 大場 昭義氏、企業会計基準委員会 (ASBJ) 委員長 小野 行雄氏、JICPA 会長 関根 愛子氏、三菱商事(株) 代表取締役常務執行役員 CFO 増 一行氏、及び IASB ハンス・フーガーホースト議長をパネリストとして迎え、「財務報告作成者と投資家との間の建設的な対話」をテーマとしたパネルディスカッションが行われました。

25日も引き続き評議員会の全体セッションが行われました。25日の午前には AOSSG の CAC メンバーが評議員会に招待され、IFRS 財団と AOSSG との今後の協力に関する話し合い

が行われました。その後、アジア・オセアニアオフィスの今後5年間の活動計画に関する審議も行われました。アジア・オセアニアオフィスの今後の5か年計画に関しては、筆者からスタッフ提案の説明を行い、その後、評議員による審議が行われました。評議員会は、筆者が提案した5か年契約を大枠で承認しましたが、詳細については次回11月の評議員会でさらに審議することになりました。

評議員会終了後、IFRS財団評議員会のプラダ議長及びIASBのフーガーホースト議長は、経団連や金融庁、JPX、JICPAなどの日本の関係者と個別面談を行いました。また、夕刻には東証アローズのプレゼンテーション・ステージにて、FASBと共同で記者会見を行いました。記者会見では、ハンス・フーガーホースト議長からIASBの最新の活動状況の説明が行われました。また、評議員会会期中にIFRS財団とFASBとの間で合意された共同声明の署名がIFRS財団のプラダ議長及びFASBの釜理事長により行われました。この共同声明では、単一セットの高品質な国際会計基準に対する両者の共有されたコミットメント（シェアード・コミットメント）が確認されました。このシェアード・コミットメントには、日本におけるIFRS任意適用企業の拡大促進や、アジア・オセアニアを活用したアジア・オセアニア地域における協力のさらなる促進が含まれます。

作成者の支援

アジア・オセアニアオフィスは、IFRS基準を任意適用する個別企業から子会社が発行するストックオプションの取扱いについて質問を受けましたので、IFRS解釈指針委員会担当スタッフへ照会し、世界における実務の実態調査や、IFRS解釈指針委員会で取り扱うことの当

否についてロンドンのスタッフと協議しました。結果的に、本件はIFRS解釈指針委員会へ持ち込むには至りませんでした。今後も引き続き、このような個別の相談にも対応していきたいと考えています。

5月26日の午前中に経団連の企業会計部会が開催されました。IFRS財団評議員会のために滞日していたIASBのフーガーホースト議長及び篤地理事も経団連企業会計部会の会合に招待され、日本の企業の方と意見交換する機会をいただきました。参加していた企業からは、のれんの会計処理などについてフーガーホースト議長と活発な意見交換が行われました。

財務諸表利用者との対話

CFA協会のVincent Papa氏など海外のCFAメンバーがアジア・オセアニアオフィスを訪問されました。アジア・オセアニアオフィスでは、日本の財務諸表利用者の方と一緒に、財務報告に関する意見交換を行う機会を持つことができました。

5月26日にアジア・オセアニアオフィスで第11回IFRSデジタルレポート勉強会が開催されました。今回も、財務諸表利用者、作成者、監査人など多くの方にご参加いただきました。IFRS財団評議員会のために来日していたIASBのフーガーホースト議長や、香港や韓国の基準設定主体のメンバーもプライベートでこの勉強会に参加しました。さらに、IASBのロンドンオフィスからTV会議で理事とスタッフが数名参加しました。今回の勉強会のテーマは「買収時の企業評価、あるべき開示—投資家はどのように企業価値を分析するか、企業は何を説明すべきなのか—」です。最近、企業が過去に行ったM&Aの結果生じたのれんを減損したといったニュースが新聞紙面でよく

見受けられます。また、産業界では、のれんを償却するか減損するか議論が盛んです。このように、日本ではのれんの議論に注目が集まっていますが、財務諸表利用者の意見を聞く機会も多くありません。今回の勉強会では、多くの財務諸表利用者から、のれんを含むM&A時のディスクロージャーのあり方について率直な意見を聞くことができました。財務諸表利用者は、企業がM&Aにおいて高値買いをしないか、また事後に当初計画どおりの成果が出ているかに興味があることがわかりました。また、それらを適切にモニタリングするガバナンスが有効に働いているかに興味があることがわかりました。のれんを償却するか減損するかは、それを財務諸表に反映するための会計手法であるように思われました。勉強会では、財務諸表利用者が、実際の開示例を用いながら、M&A発生時及び事後の財務分析において、どのような点に着眼しているかなどの問題意識を発表しました。また、参加した企業や監査人からは、実際の経理の現場で、どのように減損テストを実務しているかや、実際の監査の現場でどのような視点でチェックしているかの発表が行われました。必ずしも明確な結論に達したわけではありませんが、財務諸表の作成者、利用者及び監査人の間で活発かつ建設的な議論が行われました。

テクニカル活動

IASB ロンドン本部で開示イニシアティブを担当しているスタッフと電話会議を持ち、5月に公表された「開示原則」のアジア・オセアニア地域におけるアウトリーチの計画を話し合いました。開示原則のプロジェクトでは、ロンドンのスタッフがアジアに出張してアウトリーチを行うことは計画していませんが、アジア・オセアニア地域で関係者が集まる会議があれば、ロンドンのスタッフが電話会議やTV会議により参加し、関係者の意見をヒアリングする予定です。アジア・オセアニアオフィスでは、IASBのスタッフが電話やTV会議で参加できるような会合が地域で開催されていないかをAOSSGを通じて調査し、結果をロンドンのプロジェクト担当者に伝えました。

おわりに

今年の6月末をもって、3年間アジア・オセアニアオフィスの秘書業務を担当していたスタッフが退職し、7月1日から新しいスタッフが着任しました。これまで秘書業務を担当してくれたスタッフに感謝を申し上げるとともに、新しい職場でのさらなるご活躍をお祈り申し上げます。